

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和2年 10月 5日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋、上田英樹、前田えり子、かんなん芳治、小島政行、森本富夫
4. 市部局	○消防本部 ○市民生活部
5. 会議に付した事件 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第2号 令和元年度丹波篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について	
<p>開会</p> <p>日程第1、認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>向井座長 挨拶</p> <p>○市民生活部 ■地域コミュニティ課 担当課長より、決算説明資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>前田委員 支所窓口では、市民生活上必要な届出の受付や、戸籍、住民票の写し等の交付、証明書の発行、医療や保険などの福祉分野、その他各種手続き事務のほか、市役所各課への提出物の預かりや公金の収納、行政全般の手続き相談など、幅広い業務を取り扱っており、令和元年度の取扱件数が支所全体で10万件を超えるといった説明でしたが、本庁はどの程度の件数があり、また割合としては、どの程度になるのでしょうか。</p> <p>市民生活部 本庁での件数についてはわかりかねますが、約10万7千件については支所全体であり、そのうち、各課への申請書を預かって送る逓送業務が約2万件あることから、それを除くと、8万7千件になるとご理解いただければと思います。</p>	

前田委員	支所で対応されている件数がとても多いので、本庁で対応されている件数がどの程度なのか気になりました。これだけ多くの方が支所を利用されているとすると、現状、支所がほとんど窓口業務になっているのは、物足りなさを感じており、充実が出来ないかと思った次第です。
かんなん委員	丹波篠山市有線放送共同施設協会補助金事業に関して、広告放送の内容について説明ください。
市民生活部	一般の商店の方が、売出しをする等の広告をされるときに、この有線放送を利用され、料金を支払われています。
かんなん委員	広告収入はどの程度あるのでしょうか。また、有線放送に対する住民の評判がわかれば教えていただきたいと思います。
市民生活部	広告協会放送手数料としては、昨年度決算額で14万250円となっています。会員と非会員によって金額が異なりますが、会員であれば1回が2,000円となっています。住民の評判については、有線放送が地域に密接した内容や農協からの依頼、学校や地域のスポーツクラブ、自治会からの放送等となっていることから、好評をいただいていると考えています。
前田委員	西紀の防災行政無線の場合は、戸別受信機を配られています。多紀地区の場合は、有線放送共同施設協会が運営し、防災だけではなく、様々な内容の放送がされています。運営や趣旨が異なることから、比較は難しいですが、多紀地区の有線放送については、移転されてきた方に対する加入が徹底できていないところを少し心配しています。機器の購入や加入金が自己負担であることも、加入が進みにくい要因であると考えており、市として支援できないものかと思いますが、いかがでしょうか。
市民生活部	多紀地区の有線放送については、西紀の防災行政無線とは経緯や趣旨が異なることや、会員の負担があることも含め、一足飛びにはいかず、難しいと考えています。地域コミュニティ課だけでなく、防災関係部署との協議も必要になってくると思います。
小島委員	地域の方が最も訪れるのが各支所であり、情報が集まる場所であると考えていますので、公民館と支所が連携することが重要であると考えています。 高齢者大学運営事業に関しては、社会教育指導員を中心に内容を決めているということによろしいでしょうか。
市民生活部	高齢者大学については社会教育指導員が中心になっていますが、職員はもちろんのこととして、各学園の運営委員とともに、来年度に向けた講座について協議しながら計画を立て、進めています。
小島委員	毎年、講座を検討するのは難しい部分もあると考えています。そこで提案ですが、例えば市民プラザには、様々なテーマ型組織があると思

ますので、意見交換をしながら、検討されたいかと思ひます。その内容によって参加者の意識も変わってくると思ひます。

前田委員 城東分館管理費に関し、篠見四十八滝キャンプ場の管理状況について教えてください。

市民生活部 多紀支所が受付をしています、管理については、地域整備課が担当していることから、状況までは回答できませんが、地域に管理をお願いしていると認識しています。

上田副座長 西紀防災行政無線事業に関し、戸別受信機の運用について、故障対応等に対応できるように在庫を持っているのでしょうか。

市民生活部 戸別受信機については受注生産であり、故障した後に発注しても間に合わないことから、過去5年間の実績の平均を算出し、在庫を用意し、対応しています。なお、現時点においては、支障なく対応できています。

上田副座長 防災行政無線については故障したら、すぐ対応できる状態が望ましいと考えますので、今後も引き続きお願いしたいと思ひます。

市民生活部 そのように進めていきたいと思ひます。

上田副座長 多紀支所費に関し、トイレ改修工事について、新型コロナウイルスの影響により、訪れる方そのものが少なくなっている状態はあるかと思ひますが、利用状況等がわかれば教えてくださいたいと思ひます。

市民生活部 支所庁舎の外にトイレが設置されていることから、どの程度の利用があるのかは、把握できていません。

上田副座長 福住地区については観光面において大変脚光を浴びていることも踏まえ、トイレがあることがわかるように文化財課と連携してPRいただきたいと思ひます。また、公衆トイレについては、使用者のマナーにかかっていますが、きれいな状態で利用できるよう管理等お願いしたいと思ひます。

市民生活部 適切に管理等していきたいと思ひます。

上田副座長 今田まちづくりセンター管理費に関し、受変電設備改修工事については、故障によるものなのでしょうか。もし制度や基準が変更となったことによる対応であれば、他の設備についても影響があると思ひますので、ご説明をお願いします。

市民生活部 この改修工事については、保守管理事業者からの指摘によって行ったものであります。

上田副座長 高齢者大学運営事業や中央公民館事業費に関して、新型コロナウイルスの影響により事業実施が困難な状況になっているのではないかと思ひますが、現状はどのようになっているのでしょうか。

市民生活部 高齢者大学については、運営委員会で協議した結果、今年度については、中止ということになりました。ただし、来年度に向け、PRについて

は、今から取り組んでいこうと考えています。そのほかの事業についても、年度前半の部分は、中止していますが、感染予防対策をとりながらできるものはできるだけやっいていこうという考えの中で、後半に変更して行っている講座もあります。

■市民安全課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 防災行政無線費に関し、今後、緊急速報メールやデカンショ防災ネットの重要性が高まっていくと思います。市民の方の多くが携帯を持っていることも含め、避難情報等の手段として重心を移していくことも想定されると思いますがいかがでしょうか。

市民生活部 防災行政無線以外にも様々な端末があり、複合的な緊急情報発信機能がありますが、国においても防災行政無線を根幹としていることから、市としても同様に考えております。なお、リスク管理の観点から複数の手段を持つておくことが望ましいと考えていることから、アプリによる情報提供等については、取り組んでいくこともあるかもしれませんが、防災行政無線をなくしていくというような予定はありません。

小島委員 実効性については留意いただきたいと思います。携帯メール等のほうが市民にとっては目に触れる可能性が高いと思いますので、様々な角度から検討いただくようお願いいたします。

上田副座長 防災親局更新工事の内容とともに、デジタル化との関連があれば、教えていただきたいと思います。

市民生活部 当該工事については、平成19年から使ってきた第1庁舎の5階にある親局自体が老朽化していることから更新するものであります。また、その親局を更新することによって、これまで西紀の防災行政無線とは繋がっていませんでしたが、統合することができ、本庁から発信している内容が同時に発信できるようになっています。デジタル化については、今年度の実施しているもので、篠山、丹南、そして後川を除く城東について、防災ラジオから、デジタルに変更する工事を行っています。現状、西紀地区についてはアナログですが、スプリアス規格という基準には該当していますので、継続して使うことは可能になっています。

かんなん委員 交通安全対策費に関し、街路灯の電気代について、街路灯と防犯灯の違いについて説明いただきたいと思います。

市民生活部 防犯灯と街路灯の考え方については、市民安全課が所管している

ものは街路灯であります。国からの交通安全に関する交付金を活用し、市民安全課で設置しています。街路灯の電気代については、市が管理している1,845基の電気代であります。そのほか自治会等で設置された街路灯については、自治会で電気代等を負担されています。

かんなん委員 交通安全上のものとして交通の頻繁なところに街路灯を設置していると思いますが、自治会からの要望がなくても、市として必要性を判断した場合には国の交付金を活用して設置するという理解でいいのでしょうか。

市民生活部 街路灯については、ほとんどが地域から要望をいただいてから設置しています。街路灯というものの性質上、防犯効果もあると思いますが、交付金が交通安全に係るものであることから、あくまでもそうした趣旨のものとして設置しています。

上田副座長 交通安全対策費に関し、道路反射鏡設置工事について、設置工事であることから新設かと思いますが、市内には経年劣化の進んだ道路ミラーがあり、擦りガラスのようになっていて、見えにくいところが多いです。こうしたミラー部分の交換についても当該予算に含まれているのでしょうか。

市民生活部 工事請負費については、地元から要望いただいたもので、新設工事となっています。交通安全対策費の需用費の修繕料において、道路反射鏡の修繕を行っています。20数年前のものはアクリルですが、今はステンレス製になっており、順次交換しています。

かんなん委員 安定ヨウ素剤配布事業に関して、予算額が前年度と比較して減少していますが、その要因についてご説明いただきたいと思います。

市民生活部 この減少については、ひとつには、診療所の医師が報酬ではなく振替休日を選ばれたことにより、報償費の関係で減額になっています。また、3年に1度の更新としているなか、平成27年度の1年目に約1万人の方が新規で受領され、3年後の平成30年度に7割の方が更新されました。昨年度の更新は、平成28年度の2年目に新規で受領された方が対象となっていることから、対象者の減少により減額となっています。来年度の更新については、初年度に受領された方が対象になることから、予算としては増額になると見込んでいます。事業の継続性については、原子力検討委員会でも意見を聞いていますが、関連予算に対し議会の附帯決議があることも踏まえ、改めてご説明させていただきたいと考えています。

上田副座長 安定ヨウ素剤の配布事業について、更新時期によって更新人数が変わりますが、更新対象者全体に対してどの程度の方が更新されているのでしょうか。また、更新されていない方に対し、どのような対応をされてい

	るのでしょうか。
市民生活部	令和元年度更新の対象者791人のうち、38.4%の方に更新をいただきましたが、更新されていない方に対しては、ダイレクトメールを送り、更新を促していきます。
上田副座長	61.6%の方が更新されていないということですが、次年度には更新するよう働きかけていくということですか。
市民生活部	未更新者についてはダイレクトメール等、次年度にも送ります。
森本議長	非常備消防施設管理整備費に関し、車検代行手数料について、どのような車両の管理が行われているのか説明をいただきたいと思います。
市民生活部	例年、4月の最初の日、消防団の幹部会を開催し、車検の対象となる車両について一覧を渡しています。実際に車検を受けられた際には、車検を行った事業者から、車検証の写しが市民安全課に届くようになっており、チェックができる体制になっています。また、年に2回、全分団長にメールにて車検に係る周知を行っています。
森本議長	過去に車検漏れの事例はあったのでしょうか。
市民生活部	少なくともここ数年にそうした事例はありません。
小島委員	防災基盤整備事業に関し、防火水槽について、宇土地内と栗栖地内等の工事費用が異なっている理由は何でしょうか。
市民生活部	防火水槽については、要望をいただき設置していますが、その費用には土地代は含まれていません。地域から土地の提供をいただいた上で、市が設置しています。通常工事費としては、700万円から800万円程度であります。宇土地内については掘削した際に土質が悪く水が入ってきており、掘削部分の横断面も崩れ始めていたことから、土留め工事と矢板を打ち、水が湧いてくるところにコンクリート等の改良材を施工しました。こうしたことから、工事費用が大きくなっています。
上田副座長	東日本大震災等復旧復興支援事業に関し、昨年度予算から約100万の減額がありますが、復興支援に行かれる団体が少なくなったことによるものなのか等、その要因を教えてください。
市民生活部	支援に行かれる団体が少なくなっている現状はあります。また、基金が残り少なくなっていることから、令和2年度については、活家賃補助を優先する予算としています。令和2年度が終われば、120万円ほど残る見込みですが、同じく家賃補助を優先していきたいと考えており、令和3年度が終了すれば、基金がなくなることから、自主財源によって継続するかどうかを検討することになると考えています。
上田副座長	東日本大震災の支援だけではなくて熊本地震についても対象になると理解していますが、最近の災害をみると、水害も想定されるのではないかと考えますが、水害は対象になるのでしょうか。

市民生活部 当初は、東日本大震災のみでしたが寄附者の意向により、熊本地震も含めたものになりましたが、この2つ以外の被災地については、含まれていません。

上田副座長 今後、基金がなくなった場合には、次の方向性も検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

森本議長 防災事務費に関し、災害備蓄品購入について、このコロナ禍によって防災の考え方や基準などが変わってきているのではないかと思います。決算時においてどの程度の備蓄ができたのか確認したいと思います。

市民生活部 災害備品については、御所谷断層の地震を想定した避難物資として、購入しています。2,507人の避難を想定し、アルファ化米や水については約1万食分、それ以外については県等の各種支援があることを踏まえ、3日分を備蓄しています。65か所の避難所については、LEDライト等の資機材を徐々に充実しています。

休憩 10:54～11:10

■人権推進課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

＜主な質疑応答等＞

上田副座長 人権対策管理費に関し、相談件数が昨年度から50件以上増えているものがありますが、どのような要因によるものなのかを教えてくださいと思います。令和元年の電話相談が112件と面接相談が37件となっていますが、平成27、28年度は、割合が同程度となっています。電話相談の場合に、どのようなフォローをされているのかも併せて教えてくださいと思います。

市民生活部 令和元年度から集計方法を変更したことにより件数が増加しています。1件の相談において複数の内容にまたがる場合は、その項目に応じカウントしています。ただ、30年度以前の集計をしたとしても増えていることは間違いありませんが、健康の件数が増えている点は、主に同一、相談者が複数回の電話をかけていることによりですが、健康に関する専門知識を有していないことから、関係機関にお繋ぎしています。こうした際には、傾聴を心がけて、相談者の心が穏やかになるよう努めています。

前田委員 研究大会等補助金について応募状況を教えてください。

市民生活部 こちらが募集した大会等については7、8件ありましたが、結果的に補

	助金の応募があったのは1件となり、3月に減額の補正をさせていただきました。
前田委員	負担金に係る募集が7件あったということでしょうか。
市民生活部	補助金として執行したものが1件あり、負担金として予算を執行したものは、説明資料にもあるとおり48名あるいは17名の参加をいただいたということです。
前田委員	補助金と負担金では異なると思いますが、負担金として出されているものと補助金として出しているものの違いは何なのでしょう。
市民生活部	補助金については、例えば、会場が名古屋の場合、旅費と参加費を含めた額を補助金として支出しています。一方、負担金としては、例えば市でバスを出すなど旅費がかからず、参加費のみの支出となる場合に負担金として支出するというものであります。また、職員が参加する場合も負担金から支出しています。
前田委員	大会については広く市民に募集をされるものであって、最初から負担金で参加するということは趣旨が違うのではないかと思います。市民が参加したい人権の大会等に補助するという点で、負担金ではなく、補助金としての支出が適切ではないかと思います。
市民生活部	例えば、説明資料において、「(ア) 兵庫県人権教育研究大会中央大会、豊岡市、48名」と掲載していますが、これは、一般の方に公募しており、参加もいただいています。市の職員や教職員、関係団体の方にもお知らせした上で、参加しています。市バスを出すことから、旅費が発生せず、参加費のみが発生することから、研修負担金として払っています。発生する費用が参加費のみの場合であれば研修負担金、旅費込みの場合は補助金として支払っているものとご理解いただければと思います。
前田委員	補助金は補助金として、市民、個人に対する補助金だと思いますが、それで結構です。
市民生活部	主催者に対して参加費あるいは負担金を支払うために当該個人に支払う必要性がないことから、市から直接支払っていますが、補助金については、個人に支払いしている状況とご理解いただきたいと思います。ただ、説明資料の記載がわかりにくいということであれば、来年に向けて検討したいと思います。
前田委員	全ての大会等に市民からの応募があったのですか。
市民生活部	全てにおいて募集があったということではありません。応募がない大会もありました。
森本議長	丹波篠山市人権同和教育研究協議会補助金について、市同教の主な活動内容を説明ください。
市民生活部	団体学習として、例えば老人会やPTA、部会ごとに研修会や啓発講演

会を実施されるとともに、人権に係る歴史研究、同協だよりを年間数回、発行される等しています。なお、今年度については、人権同和セミナーということで、連続講座を8回程度予定されていましたが、コロナ禍によって中止されています。

森本議長 各部会の実績は把握していますか。

市民生活部 補助金実績報告で確認しています。

森本議長 研究大会については、議会にも案内をいただいておりますが、公務によってはそれが叶わない場合があることもご理解をいただきたいと思います。やはり研修会といったものについては、自発的な参加が原則であると考えております。主催者として、多くの参加を得たいとの気持ちも理解しますが、そのあたりも考慮した上で活動を進めていただきたいと思いますので、お繋ぎいたします。

市民生活部 強制的に参加するものではないと考えています。人を集めたいということで割当てをすることも理解できますが、一方でどうしてもかなわない場合もありますので、致し方ないことだと思います。また機会があれば、ご意見をお繋ぎさせていただきます。

上田副座長 丹南児童館運営費に関し、丹南児童館の人件費が前年度決算から増額になった要因を教えてくださいと思います。

市民生活部 新規事業が令和元年度及び2年度と増加しており、臨時的な指導員に来ていただく回数を増やしたことから、増額しています。事業増加に伴うものであることから恒常的なものと捉えています。

前田委員 人権政策啓発事業に関し、体験型人権学習活動支援事業助成金について、子どもが少なくなっているなか、どのような運営をするかについては、課題になっていると思いますが、検討はされているのでしょうか。

市民生活部 8団体ありますが、対象の児童生徒がいない、または、参加の意向を示していない3団体については、学校に広く募集をかけて、広い範囲での人権学習に取り組んでいただいております。

かんなん委員 1回の電話で、内容が複数の項目に分かれる場合は件数をカウントするということでしたが、内容別の総数と電話や面接などの総数が同じになることが理解できないことから、説明をお願いします。

市民生活部 精査しました結果、123件が正しい数値であり、電話が86人、面談が37件となります。

かんなん委員 また、相談内容の区分について、人権の相談とありますが、件数が一定あることも踏まえ、その具体的な内容を教えてくださいと思います。

市民生活部 人権相談の具体的な内容についてですが、自閉症に関する発言につい

て、相談先がどこかわからないという相談、介護福祉サービスを受けている方のその団体に対する不満、公営住宅の入居に関すること、妊娠中絶に関する相談等となっています。

かんなん委員 人権政策啓発事業に関し、住民学習については自治会の定例会の後に引き続いて開催されるケースが多いと思います。こうなると、多くは世帯主が出席されると思いますから、男性の比率が高まってしまいます。特に最近では、世界的に女性の人権に注目が集まり、盛り上がってきていることを考えると、女性の参加がより重要ではないかと考えています。住民学習における参加者の男女比率とともに、女性の比率を上げるための取り組みについて考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部 住民学習を広く住民の方に呼びかけて、様々な方に参加いただきたいというスタンスではありますが、結果として、常会、集会の前後に開催される場所がありますので、男性の比率が高いと考えています。住民学習の男女の比率については、昨年度2回の住民学習で延べ2,600名の女性の参加があり、総参加者数が8,077名であることから、32.2%となっています。女性の住民学習への参加も重要であります。女性の人権意識啓発という意味においては、人権啓発講演会を年に2、3回、開催していますので、そちらにも参加いただきたいと考えています。しかしながら、全体として若者の参加は少ないと認識しています。住民学習において女性の参加を促していく方法も検討していきたいと思っています。

かんなん委員 地域の事業であることから住民学習を集会以外の日に開催することは難しいことは理解しますが、弱い立場の人に人権意識を持ってもらうことが重要だと思いますので、参加を促す努力をお願いします。

前田委員 住民学習もそうですが、研究大会などの意識啓発事業については、住民参加率、団体の参加率が気になることは理解できますが、学習内容が市民のニーズに合致していなければ、積極的に参加しないと思います。人権啓発のDVDを利用されていると思いますが、地域や自分の周りに目を向けることが必要ではないかと思っています。柔軟に自主的な学習ができるような取り組みが良いのではないかと思います。

市民生活部 県の人権啓発協会が制作しているDVDを共通の提案テーマとして提案させていただいておりますが、去年に子ども・若者の人権というテーマで取り組んだところ、地域によっては子どもがいないことからあまり即さないといった意見もいただきました。地域の実態に応じた内容のDVDもあることから、そうした教材を使って学習していただければと思います。参加人数を集めることを目的としないよう次の総合計画の中でも指標を変えています。参加された方の満足度と伺いますか、何を感じたか、どう学んだかというような視点で、統計をとっていかうとしています。

日程第2、認定第2号 令和元年度丹波篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について

■人権推進課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 滞納件数の推移をみますと、徐々に滞納件数が減少してきていますが、その要因を教えてください。

市民生活部 少額でも定期的に返済される方については増えておらず、ここ数年で完納された方が何名かいますが、今後はその見込みもないことから、収入が増えることは難しいとみています。令和元年度で1件、平成30年度で2件の債権放棄を行い、不納欠損で上がってきていることから滞納が減っているとご理解いただきたいと思います。

日程第1、認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■清掃センター

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 塵芥処理費に関し、家庭ごみが314t増えたとのことですが、その要因がわかっているならば教えていただきたいと思います。

市民生活部 家庭系のごみが増加した要因については把握しかねますが、事業系ごみについては、基本的設備改良工事により、ごみを外部処理することから、前年度に引き続いて、事業者にご協力をいただいたことによります。

上田副座長 公害調査委員報酬について、公害調査委員会の開催頻度は基本的には年に1回と考えていいのでしょうか。

市民生活部 特段問題がなければ年1回の開催としており、例年1回の開催となっています。公害調査委員会のほか、環境保全委員会がありますが、この会議も年1回開催ということで当初予算を組んでいます。協議事項が発生した場合は、補正で対応していく考えでいます。

上田副座長 ごみの資源化率について、令和元年度は4.8%になっていますが、目標値として定めている数値があれば教えていただきたいと思います。

市民生活部 ごみの資源化率については、計画の中で6%前後を基準としています。

上田副座長 6%を達成するための取り組みとしては何があるのでしょうか。
市民生活部 現在、14名の方に受付選別業務をお世話になっていますが、資源化率を上げようとした場合、より細かな選別業務が必要になってくると思います。また、ごみの分別意識を高めいただくことが重要であると考えます。こちらの選別にも限界があるなか、分別されないままごみを出されますと、資源になるものがごみになってしまいます。そうした意味では、やはり啓発の取り組みが必要であると思います。

森本議長 資源化物のプラスチックの回収後の取り扱いについて、後進国に輸出して処理しているといった報道も見受けられますが、清掃センターとして、最終的に委託先においてどのような処理をされているのか把握しているのかを確認したいと思います。

市民生活部 その他プラスチック容器包装のリサイクルについて、現在本市においては、その他プラスチックについては全量を、日本容器包装リサイクル協会を通じて、再資源化処理を行っています。同リサイクル協会に出荷したのものについては、全量を国内でリサイクル処理が行われ、フォークリフト等で使うパレットやプランターなどの材料として再利用されています。

小島委員 平成29年度から3年間をかけて、基幹的設備改良工事が行われましたが、当面の間、こうした改修工事はないと考えていいのでしょうか。

市民生活部 今回の基幹的設備改良工事によって概ね10年間、安定的に稼働することができると見込んでいます。ただし、特に損傷の激しい部分の修繕であり、炉全体を修繕するものではないことから、今後も定期点検、定期修繕は必要になってきます。およそ10年後には次の改修工事が必要になると見込んでいる中、事業者との話を進めています。大規模改修工事になることを踏まえ、40億円から50億円の工事費になると考えています。

小島委員 大規模改修工事は10年後の見込みということでもいいのでしょうか。

市民生活部 概ね10年後にあると見込んでいますが、それまでの間の定期点検や定期修繕によって、工事時期を少しでも先に伸ばしていきたいと思っています。

■市民衛生課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 一般公害対策費に関し、臭気測定調査委託料について、定点測定なの

か、それとも市民からの要望に基づき測定するのでしょうか。

市民生活部 昨年度の臭気測定については、桑原地内で測定した 1 件のみであります。

小島委員 今後、定期的に続けていくのでしょうか。

市民生活部 令和元年度実績は 1 か所でしたが、令和 2 年度においては 2 か所の測定をしています。

小島委員 市民の方から測定の要望があった場合は対応するのでしょうか。

市民生活部 基準は設けていませんが、住民からの要望が多い場所については、協議の上、必要に応じ測定したいと考えています。

かんなん委員 弁護士委託料について説明をお願いします。

市民生活部 桑原地内の件に関し、市に訴えがあったことから、弁護士を選任し、着手金を支出しています。

かんなん委員 訴訟の代理人は当市の法務専門員であると思いますが、そのほかに追加で弁護士を選任したということでしょうか。

市民生活部 追加で 1 名が必要になったことから、急遽、予算化をさせていただきました。

かんなん委員 弁護士を追加せざるを得なかった理由を教えてください。また、法定代理人としては法務専門員と追加の弁護士の 2 名ということでしょうか。

市民生活部 調査し、すぐに回答します。

休憩 13 : 34 ~ 13 : 50

團野課長 まず弁護士を追加した理由について、当市の法務専門員が多くの案件を抱えており、今後、更に増えてくる可能性があることも踏まえて、弁護士を 1 名追加し、法定代理人としています。

かんなん委員 恐らく弁護士委託料については、当初予算あるいは補正予算においても説明はされていなかったと記憶していますが、いつごろ決まったのでしょうか。

市民生活部 昨年 11 月に決定し、同年 12 月に支出しています。

かんなん委員 桑原地内の件については、条例改正に係る審議等、議会でも議論していたことから、補正予算として提案されるべきではないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

森本議長 弁護士委託料については、予算説明もされておらず、かんなん委員が指摘されたように補正予算にも出てきていないと思います。こうした中、決算審査においてはじめて目にしたわけですが、この点、部長から説明いただきたいと思っております。

市民生活部 先ほど、申し上げたように、11月に起案を上げ、12月に執行しているという状況であります。昨年11月に控訴があり、桑原地内の件やルートインホテルの裁判が重複し、法務専門員の業務が多くなったことから、その緊急性等も考慮し、予備費を充当させていただき、執行しています。

かんなん委員 予備費を充当して支払った弁護士委託料は1名でよろしいでしょうか。

市民生活部 弁護士委託をしたのは1名です。

かんなん委員 当該訴訟の法定代理人は、法務専門員と追加された弁護士の2名ということでしょうか。

市民生活部 桑原地内の案件については、複数の訴訟があることから、直ちに調査し、回答いたします。

休憩 14:04～14:15

市民生活部 悪臭防止法や環境保全条例の違反に関するものなど、計4件の訴訟がある中、各案件によって、訴訟代理人が法務専門員のみである場合や追加した弁護士との連名になっているものがあります。

森本議長 桑原地内の測定については、臭気測定結果を保証する必要があることから、専門の事業者へ委託して行ったということではないかと思いますが、この問題については、早速に解決できるような問題ではないことから、1年のうちに、季節ごとなど何度も測定をしなくてはいけないと思います。こうしたことから、外部委託に拘らず、臭気測定器を購入して、市民から臭気の苦情があった場合、すぐに職員で対応するということが出来ないものなのではないでしょうか。

市民生活部 長月会議における上田議員の一般質問に対して答弁させていただきましたが、臭気測定器については、市長から早急に購入するよう指示を受けており、測定器については、およそ30万円から50万円程度で販売されています。仮に市職員が計測したとしても、証明になることはありませんが、今後、早急に購入する予定です。

上田副座長 斎場運営管理費に関して、令和元年度から指定管理者制度により、運営されていることから、その評判等について市民の意見等を聞いていただきたいと思います。

市民生活部 現在、指定管理を行っている宮本工業所については、当市以外の他の施設においても、受付や火葬業務を行っていることから、そうしたノウハウは十分に蓄積されており、サービスは向上していると考えています。

上田副座長 指定管理者制度導入の効果については、分析する必要があることから、要望しておきます。

市民生活部 指定管理に係る業務においては、モニタリング制度があり、指定管理者に対しヒアリングを行っていますが、こうした中で利用者に対するアンケートも実施していきたいと考えています。

上田副座長 斎場を利用される方々の気持ちに寄り添った内容で聞き取りされた方がよりよくなると思います。斎場は他の指定管理者施設とは異なると思いますので、そうした点についても今後、配慮いただきたいと思います。

■市民協働課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 自治会関係費に関し、行政事務委託料について、その委託業務が実施されたことの確認はどのように行っているのですか。

市民生活部 行政事務委託業務については、市と丹波篠山市自治会長会によって委託契約を締結しています。委託業務としては、各種広報の配布、事務連絡等があるなか、各自治会において実際の業務を行っていただき、市自治会長会が業務の実施を確認した上で、市に対して業務完了の報告をいただいています。

小島委員 領収書の提出が必要であるといったものではないと理解すればいいのですか。

市民生活部 あくまでも広報等の配布や地域の環境美化活動の実施など、業務を委託するものであることから、領収書を提出する必要性はなく、業務を実施した報告をいただくということであります。

前田委員 自治会関係費に関し、行政事務委託料について、新しい住宅の建設が進む中、自治会加入はどのような状況になっているのでしょうか。

市民生活部 委託料の請求根拠となる世帯総数については、15,651世帯になっています。市民課の戸籍上の世帯数としては、平成31年4月末現在においては17,421世帯になっております。あくまでも戸籍上の世帯数を分母とした場合における自治会加入率の推計値としては、89.8%になります。ただし、戸籍上の数値は実際よりも多いと考えられることから、自治会加入率の実態としては、89.8%よりも高い水準にあると推察します。なお、市内全域で自治会のないエリアについては、概ね既存自治会によってカバーされていると考えていますが、アパート等が増えており、住民の中には、任意団体である自治会に加入する意向を示されない場合があるという課題は認識しています。市民課等の関係課と連携をしながら、自治会加入を促進するチラシをお渡しするなどしています。

小島委員	まちづくり活動推進費に関し、地域づくり交付金について、この交付金については最終的に領収書の添付は必要なのでしょうか。
市民生活部	地域づくり交付金については、地域から事業計画を提出いただき、年度末に事業報告とあわせて、活動に活用した費用の領収書を添付していただいています。
小島委員	残金があれば市に返還するという考え方でよろしいですか。
市民生活部	基本的な考え方としては、不用額が生じたときには返納いただきますが、次年度に繰り越すことは可能です。その際、繰り越す原因となる事業の目的や事業内容等について説明いただき、その必要性を市として判断します。
小島委員	地域づくり交付金に関して、内容に地区自治会長会補助金が含まれていますが、口座がないなど、地区自治会長会に直接交付できない理由によるものなのでしょうか。
市民生活部	まちづくり協議会が設立されるまでは、地区自治会長会がまちづくりに関する活動をされていたことから、地区自治会長会に補助金を交付しておりました。まちづくり協議会の設立が進むにつれて、地域から補助金の交付方法も含めて要望等があったこと等も踏まえ、市として検討する中、まちづくり協議会に対する支援及び地区自治会長会に対する支援を地域づくり交付金として一本化し、交付金を申請する団体については、これまでの地域の経緯等を尊重し、地域において選択いただくこととしています。こうしたことから、地区自治会長会補助金についても地域づくり交付金に含んだものとなっています。なお、現状、地域づくり交付金の申請団体は、地区自治会長会からまちづくり協議会に移りつつあります。
上田副座長	市民活動推進費に関して、前年同決算額に比べて約 280 万円大きくなっている要因は何でしょうか。
市民生活部	市民プラザ運營業務委託料の人件費の見直しが増額要因です。
かんなん委員	多文化共生事業に関し、外国人住民生活支援通訳ボランティア派遣事業について、相談件数等が出ていますが、ブラジルやフィリピン、中国の方の利用が圧倒的に多いことが伺えます。また、外国住民として最も多い国は、ベトナム、次にブラジル、フィリピンとなっています。恐らくベトナムの相談件数が少ない点は、介護福祉士養成施設篠山学園の関係で日本語を学ばれた上で来日されていることから、少ないと考えるのですがいかがでしょうか。
市民生活部	議員お見込みのとおりです
かんなん委員	フィリピンやブラジルの相談件数をみると在住者の約半数程度に収まっているように見受けられます。中国人の在住者数がわからないのでそ

の傾向が当てはまるのかがわからないのですが、いかがでしょうか。

市民生活部 中国人の方については、現在約 70 人あり、相談件数が 31 件であることから、概ねそうした傾向にあると考えています。

かんなん委員 ボランティア派遣事業として年間 119 件行っているとのことですが、業務量と比較して、通訳者の方は足りているという認識でよろしいのでしょうか。

市民生活部 現在、しっかりと対応いただいております、足りていないという状況ではありません。

■市民課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

かんなん委員 戸籍住民基本台帳費に関し、コンビニ交付サービスについて、利用状況とともに、交付できるものとして、住民票の写し、住民票記載事項証明書や印鑑登録証明書、所得課税証明書の 4 つがありますが、どの証明書の発行が多いのかご説明いただきたいと思います。

市民生活部 令和 2 年 3 月 2 日から令和 2 年 8 月末現在の状況としては、市民課該当分の全体で 324 件であります。住民票の写しと印鑑登録証明書が多く、住民票の写しが 184 件、印鑑登録証明書が 120 件となっています。なお、所得課税証明書についてはこの 324 件に含まれておりません。

かんなん委員 市外のコンビニでも交付申請が出来ると思いますが、市外からの利用もあったのでしょうか。コンビニ交付の利便性のひとつには、市外勤務者が勤務先の近くで申請できることにあると思います。実際にどのような活用がなされているかという点については、事業検証上、重要であると考えます。システム上の制約があるかもしれませんが、おそらくできると思いますので、留意いただきたいと思います。

市民生活部 現時点では把握できておりませんが、調べたところ店舗と発行時間毎に枚数が分かることから、今後は、市内市外の数値についても注視していきます。

■消防本部

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

かんなん委員 常備消防費に関し、使用料及び賃借料について、機器リース料として

1,200万円を超える支払いをしていますが、その内容を説明ください。

消防本部 通信高機能指令装置の機器リース料であります。

かんなん委員 消防本部として、購入とリースの使い分けはどのようにされているのでしょうか。

消防本部 明確な使い分けの基準というものはありませんが、当初、通信高機能指令装置については、購入の計画を立てていました。財政課との予算協議も踏まえ、消防本部内においても検討した結果、機器そのものがかなり高額になることや5年間のリース料を支払った後には、市所有になるということも踏まえ、リースでいくこととしました。

かんなん委員 購入とリースの判断は非常に難しいと思います。手元資金が潤沢であれば、リースと比べて総額が少なくなることから、購入にメリットがあります。財政事情も勿論ありますので、容易に決めることはできないと思いますが、リースと購入の基準については、一定の線引きが必要ではないかと思います。個別案件ごとにリースと購入を検討しているのは、財産管理上もわかりにくくなることや長期的に見た場合に経済的でない場合もあると思いますので検討いただければと思います。

消防本部 ご指摘の点については検討していきたいと思います。

小島委員 南出張所の自家発電設備設置工事費と東出張所の工事費が異なっていますが、その理由をお願いします。

消防本部 南出張所については、診療所と併設していることから、診療所も含めて対応できるよう能力の高い設備を導入している一方、東出張所については、出張所単独であることから相対的に安価な工事となっています。

小島委員 どの程度の停電時間を想定されているのでしょうか。

消防本部 国の通知においては72時間、3日間は対応できるような設備を設けることになっています。消防本部としては、燃料を給油できる限り、停電に対応可能な体制をとっており、消防本部の危険物庫に十分対応できるだけの軽油とガソリンを保管しています。

前田委員 出張所を24時間体制にさせていただきたいということは常々思っていることなのですが、一方で消防職員の増員がなければ対応できるものでもないと理解しています。こうしたなか、当市の規模からして、消防職員の人数は足りているといえるのでしょうか。消防士の皆さんが休暇を取れているのか心配する声を聞いたことがあることも踏まえ聞かせていただきます。

消防本部 総務省消防庁の消防力の整備指針に基づき、本市の状況を照らし合わせますと90名程度になりますが、市条例定数としては66名となっています。現在の職員数は総計67名ですが、そのうち5名が消防学校等に行っており、実働人員としては、62名となっています。5名の内訳として

は、1名が県航空隊、1名が救急救命士の資格取得のための研修所に行っています。残りの3名は、消防学校の初任科教育に行っていますが、10月中旬に戻ってきたとしても来年1月から救急車に乗るための救急の勉強に入ります。非常に厳しい状態であることから、実働の人員として70名程度になれば、ありがたいと思いますが、現有の体制で業務にあたるとともに、出張所の24時間体制についても方法等を模索していきたいと思います。

前田委員 国の指針で90名のところを67名、実質62名でカバーいただいているということですが、市民からしても頑張ってもらっているという気持ちがあると思います。消防の職員数を増やす方向で私も考えていきたいと思っています。

森本議長 高規格救急自動車を購入されていますが、以前の高規格救急自動車は処分されたのか説明をお願いします。

消防本部 市内事業者3社に見積りを依頼し、最も高い買い取り金額を提示した事業者に売却しました。

かんなん委員 売却益はどのような取扱いになるのですか。

消防本部 令和2年度の財産管理として収入されています。

(閉会)

上田副座長 挨拶

閉会